

博士学位請求論文
オーストリア国民意識の国制構造
— 帝国秩序の変容と国民国家原理の展開に関する考察 —
要約

梶原 克彦

1. 主題と特色

本書（博士学位申請論文）の主題は、大戦間期オーストリアのカトリック保守派の国家と民族をめぐる思索を辿り、国民意識形成における作為的側面に対する伝統（歴史的経緯）の影響を明らかにする点にある。

本書は第一章から第六章において具体的事例の検討を行い、これに先立つ序章において研究上の特色を提示している。本書の特色は第一に、国民意識形成における「作為性」とこれに伝統的な思考が与える影響を分析している点である。近代主義に立脚する国民意識研究では「作為性」が強調されるあまり、ややともすれば歴史的な文脈や国民創造に伴う困難を等閑に付してしまい、多くの地域でなぜ国民創造に失敗するのか、この点の説明が弱いきらいがある。そこで本書では「作為的に」国民を創造する際に見受けられる伝統的思考の粘着性に注目し、歴史的・地理的文脈や帰属意識の多面性を描き出すことに努めている。大戦間期オーストリアの保守派の思想的営為はこの点で非常に貴重な事例を提供する。彼らが帝政期に抱いていた多民族国家としてのオーストリア観は、第一次大戦後のオーストリアの姿とは相いれなかった。ドイツ系住民が大多数を占める小国となったオーストリアを前にして、彼らはオーストリアの独立を正当化する理論を伝統的な国家論に求めつつ、これを新たな状況に接ぎ木するという作業を行っていった。ここに伝統的な思考の粘着性と国民国家創出における「作為性」が浮かび上がってくる。本書が、大戦間期オーストリアの保守派の思想に注目する理由はまさにここにある。

第二に本書の特色として挙げられるのは、国民意識の問題を国制構造との関連から考察している点である。従来、国民意識の研究では、帰属意識の確立には注意が払われたものの、同時に国民や民族がどのような国家形態や政治体を志向するのか、この点に関しては関心が薄かった。しかし現代にいたるまで、独立国家の数と民族のそれとを比較した場合、民族の数が国家の数を圧倒的に凌駕している状況を想起するならば、国民国家が前提とするような国家独立だけでなく、それ以外の選択肢を含めて国民意識の在り様を考察する必要もあるだろう。実際、帝政期のオーストリアでは、国家連合や連邦など、国民国家とは異なる、国家の範囲と民族のそれとが一致しない多民族秩序を基盤に国制が構想されていた。そして大戦間期オーストリアの保守派はこうした国制を下敷きに、オーストリア人という帰属意識を持ちつつも、単一国家としての独立だけでなく、後継諸国との連邦を模索したり、ドイツとの合邦を国家連合として構想したりした。こうした状況に鑑みて、保守

派のオーストリア人意識に備わった国制上の構造についても検討が加えられている。

2. 各章の概要と考察

第一章 I・ザイペルと〈ライヒの理念〉

第一章では、帝政末期のザイペルの思想を検討している。この作業を通じて、オーストリア共和国の発足時に保守派が抱いていた国家形成原理の原型を把握する。

第一節では帝政末期の時代を、ハプスブルク帝国の近代化による民族問題の深刻化とそれへの対処という観点から概観する。1848年革命の後、オーストリアは中央集権的近代国家への道に乗り出し、経済的發展を迎えることになったが、その結果、一方では民族別の發展、他方では集権的な帝国の枠組みの維持という、相反する流れに見舞われた。諸民族は帝国に国制変更を迫ったが、帝国の側でも、普墺戦争での敗北によりドイツ問題から撤退したことで、国家理念の再考を迫られていた。1867年に始まる二重制は、その一つの回答であり、帝国西半を占めるオーストリアでは諸民族の平等が保障されたけれども、帝国内では民族の対立は時に激しい調子を帯びたままだった。

第二節ではI・ザイペルの国家と民族に関する思想を明らかにする。彼によれば、人民(Volk)がより大きな文化集団を形成したものが民族である。民族は国境外に同胞の存在を認めるものであり、ここに国家的帰属と民族的帰属とを区分するという彼の主題となる概念が登場する。民族と国家の境界線が重なることは実際には無いとされ、こうした境界線の上位にあって民族や国家の架け橋となる超国家機構としてのライヒが称賛される。ザイペルは旧ライヒとカトリック信仰に依拠しながら、オーストリアの超民族性を唱え、ライヒへと向かう道のりを〈オーストリアの使命〉として示唆する。これに対して民族主義は、人類の文化的發展に大きく寄与する多民族国家を突き崩す論理であり、大戦を引き起こし、和平の遅延を招いている元凶とされた。

第三節では、ザイペルによる国制改革案を跡付け、帝国末期における政治体の理想像を考察する。ザイペルはオーストリア＝ハンガリーをライヒと位置付けつつも、二重制という国制は民族問題の解決としては不適當であると見なしていた。そこで代替する国制の可能性を、中央集権制、連邦制、自治という当時展開されていた選択肢の組み合わせから検討した。彼は中央集権制を、諸民族と平和に寄与する形態ならば、オーストリアには望ましく、また不可欠だとみなしていた。これに対して連邦制は、連邦構成州の編成に困難が伴うとされた。そこで中央集権制に自治という要素を加えることが必要とされ、これは、歴史的領邦による自治と、民族共同体が民族的事項について行う民族自治という「二重の自治」によって果たされると目された。もっともこの場合も様々な国家領域への民族自治の拡大が見込まれ、それゆえ諸民族の共存ならびに国制改革の成否は、彼らが共通の国家理念、すなわち普遍組織であるカトリック教会と同様に、超民族的で崇高なライヒの理念を認識

することになった。

第二章 I・ザイペルと〈一民族二国家論〉

第二章では、1920年代のザイペルの国家論を取り扱い、第一次大戦後に、帝政期の国家像をいかに接ぎ木しようとしたのか、国家像の変容に注目する。さらにこうした思想変遷と中・東欧に特有の状況との関係を明らかにしていく。

第一節では、オーストリアが小国となった中で、オーストリア人が模索した国制案を整理する。大戦末期、ザイペルらの帝国改編案は日の目を見ず、むしろドイツ系住民においても「独立」と独逸合邦へ向けた作業が進められた。この時、ドイツ系住民にはドナウ連邦という選択肢もあったけれども、これは有力とはならなかった。そして最も忌避されたのは、彼らだけで独立国家を形成することだった。そこでドイツ系オーストリアとドイツは合邦へ向けて交渉したものの、戦勝国や後継諸国の反対に遭遇し、運動は頓挫した。こうしてオーストリアは独立を強いられることになった。その後、合邦運動は社会民主党とドイツ民族主義派を中心に継続されたが、キリスト教社会党は、1920年代に至りドナウ連邦やカトリック的中欧を志向する姿勢を強めていった。

第二節では1920年代のザイペルが、ライヒ論を小国オーストリアで展開した様子を、ドナウ連邦から合邦の容認に至る流れから把握する。独立当初ザイペルは単独での生存は不可能だと見ていた。彼にとってドナウ連邦は唯一とも呼べる選択肢だったが、その後ドナウ連邦案が実現されることはなかった。1928年にはチェコスロヴァキアの提案によって、ドナウ連邦は実現されるかに思われたものの、ザイペルはこれを拒否した。それは、諸民族がかつて見せた反オーストリアの姿勢に、スラブ系住民への従属化を予見したからであった。こうしてザイペルはドナウ連邦から離反し、「オーストリアの使命」を果たすために限定つきで合邦を容認するようになった。だからといって彼は民族国家建設へ邁進したわけではなく、合邦は国家連合の形成であった。ザイペルによる合邦の容認は、帝政期の国家像からの離反ではなく、小国オーストリアへの疑念から生じたものだった。

第三節では、ザイペルが小国の在り方に幻滅し、独立に対して否定的見解を抱くようになったその理由を明らかにしていく。首相就任時、彼は独立を唯一現実的な路線として甘受せねばならなかった。合邦とドナウ連邦がオーストリアの生存可能性への疑念を公分母としていた以上、ザイペルはこの疑念を払拭する必要があった。しかし彼自身、南ティロール問題をめぐる衝突において、ムッソリーニに屈服せざるを得ず、小国の脆弱性と無力さを実感することになった。また当時、経済的衰退と小国化によって文化的衰微が起きていると思われており、このことも小国に対する否定的感情を育んだ。結局、彼は小国を受け入れられず、しかし合邦にも邁進できなかった。

第四節は、ザイペルが多民族国家で育んだ国家像を「ドイツ系国家」の独立に転用した論理を明らかにする。彼は帝政期の「国家的帰属と民族的帰属の分離」という民族観を「一

民族、二国家」説に転用し、一つの民族が二つの国家に分かれて暮らすことで、画一的な単一民族国家の成立が回避され、ひいては文化的多様性が確保される、とオーストリアの存在理由を主張した。この主張は帝政期と連続面を有しているけれども、オーストリアが「ドイツ人」の国であり、さらに民族を国家よりも上位に位置づける姿勢は、帝政期には見受けられなかったものだった。これは「強いられた独立」の現状に対する彼なりの認識を反映していた。

第五節では、前述のようなザイペルのライヒ思想と民族観の中・東欧的背景を検討している。彼の国家と民族を巡る思想には、「国家の領域を越える秩序」と「国家を越える民族」という考えが記されている。これは一方で合邦論を反駁し、オーストリア独立を支えるが、他方で広域秩序志向の存在により、小国オーストリアは称賛の対象とはなりえず、さらにその民族観は独自のオーストリア国民意識の形成を妨げた。こうした民族とライヒと密接に結びついた意識はザイペルだけでなく、中・東欧の“ドイツ世界”に広く見受けられるものだった。こうした“ドイツ世界”の特徴は、ナショナリズムの伝播を受け、国民国家システムが移送された中・東欧の民族間関係によって生まれたものだった。そこに見受けられたドイツ・ナショナリズムに抗いつつ〈ドイツ〉という共同体の存在を認める論理は、やがてオーストリアを呑み込みその存在と名称を消し去ってしまうものだった。

第三章 E・ドルフースと〈ドイツ性〉

第三章では、ドルフースの〈ドイツ性〉に関する主張を検討する。その〈ドイツ性〉を明らかにすることで、彼のオーストリア観とドイツ観を把握すると共に、国民国家ドイツとは異なる「ドイツ」の側面を確認していく。

第一節では、帝国崩壊から1933年の権威主義体制樹立までの時代を俯瞰し、初めて「祖国」という体制イデオロギーが登場した時代背景を明らかにする。1933年に至るまでオーストリアを積極的に肯定しようとする見解はどの陣営でも低調であった。しかしナチス・ドイツの成立は状況を一変させた。かねてよりヒトラーはオーストリアの合邦を主張しており、1933年1月末の政権獲得後、オーストリアのナチス分子をそれまで以上に援助し、合邦を実現すべく邁進した。ドルフースはこの動きに対して初めて体制イデオロギーとして国家の独立を擁護すべく政治を行った。

第二節では、このイデオロギーのルーツを辿るべく、ドルフースの思想形成を前線世代という側面から考察している。大戦勃発と共に、彼は前線へ赴いて祖国のために戦ったが、戦線から帰還した時、彼を迎えるべき故郷は帝国から小共和国へと大きく様変わりしており、既成の価値観が大きく変容していた。この時期に復学した彼が接したO・シュパンの職能身分制に関する講義は、西欧近代への対抗と刷新へのイメージを喚起した。また当時の合邦熱や農業政策の観点から彼も合邦を支持したが、やがて学生団体フランコ・バヴァリアの親オーストリア路線と共に、合邦への賛意は限定的となった。学生団体での活動は、

カトリックの教義に基づく政治行動の素地だけでなく、親オーストリア路線を彼に刻み込むことになった。

第三節では、ドルフースの「より善きドイツ国家」としてのオーストリアという主張を検討し、そこに孕まれる反近代性と“ドイツ世界”との関係を明らかにしていく。ドルフースのいうオーストリアは、オーストリア人が歴史的に果たしてきたドイツ文化圏ならびにヨーロッパにおける「より善きドイツ人」としての役割を再確認したものだ。オーストリア人が「より善きドイツ人」であるのは普遍性と多様性に裏付けられた真の〈ドイツ性〉を有していたからだが、このドイツ性を保持するために、オーストリアは独立し続けなければならない。ドルフースの場合、小国の在り方への自信がオーストリアの独立を主張させることにもなった。しかし彼は小国に満足していた訳ではなく、現状への不満は「総ドイツ観」に媒介されてある種の対独接近をもたらした。彼はオーストリア・ナチスを禁止したことで対独関係が悪化した後も、ナチスとの和解を試みた。ここには、歴代政府の「フランス路線」から「中欧路線」に接近する姿が窺え、「前線世代」に特有の反近代的エートスの存在を確認できる。彼らは、〈ドイツ精神〉と西欧との世界観の対立を伴う大戦に参加し敗れたが、それが近代西欧的価値観の勝利だと認めることはできず、非近代としての「ドイツ」の優位を依然として信じていた。ドルフースがこだわったオーストリアの〈ドイツ性〉は刷新運動を涵養したエートスであり、反近代としての「中世」をモデルとした社会構想と一つに結ばれていたのである。

第四章 K・v・シュシュニックと〈オーストリアの使命〉

第四章ではシュシュニックの政治思想を中心に、当時の独立維持論の性格と構造を把握し、とりわけライヒ論という広域秩序に関する伝統的国制論が転回し、小国論と組み合わせられる論理を明らかにする。

第一節では、〈オーストリア・イデオロギー〉と総称される独立維持の議論における帝政期以来の伝統的國家像の影響を確認する。〈オーストリア・イデオロギー〉では「真のライヒ」の創設が〈オーストリアの使命〉とされており、カトリックであるが故に「より善き」オーストリアのドイツ人は全ドイツ人を嚮導する役割を負うとされていた。オーストリアの正当性を旧ライヒとカトリック信仰から引き出す発想には、帝政期の伝統的な國家像が反映されている。ザイペル以外にも、ホフマンスタールのように、ドイツの覇権に対抗するために、ライヒとカトリックという二つの普遍的秩序からオーストリアの超民族的気質を引き出し、これをもってオーストリアの正当性を説く者もいた。帝政期には多民族帝国やカトリック的秩序を体現する王朝が存在しており、こうした主張にも説得力があったろう。これに対して、〈オーストリア・イデオロギー〉の場合そうした前提を欠いており、したがって伝統的國家像は現実と何らかの折り合いをつける必要があった。

第二節では、シュシュニックが伝統的國家像と現実とのすり合わせという課題に、ライ

ヒ論と小国論との関連から取り組んだ様子を説明し、そこに反近代の思想が介在していたことを指摘する。シュシュニックは「新たなライヒ」という観点を提示し、それを平和的手段によって形成される精神的・文化的な共同体と定義する。この「新たなライヒ」という観点から、彼はライヒの名を僭称するナチス・ドイツをその暴力性のゆえに断罪している。そして新たなライヒは暴力とは無縁である以上、帝国主義を匂わせるような軍事強国ではなく、脆弱な小国にこそその創設に携わる資格があり、ゆえにオーストリアはライヒの正統な後継者であると主張する。小国であるオーストリアは、自由で独立した国家として、中・東欧の諸民族の懸け橋の役割を果たすことでライヒを平和的手段によって形成する。ところで、彼はオーストリアのドイツ性を説き、ナチス・ドイツに対抗して独立を主張したが、そこには伝統的な国家像の「国家と民族の区分」という考えを見て取ることができる。同時に、国内にあって職能身分制の創設を支えたカトリシズムの反近代思想が、国家と民族の一致を説く近代国民思想を否定すべく、対外的に反映された姿を確認できる。

第三節では、1938年の合邦時におけるシュシュニックの対応を巡って、とくに国民意識の観点から投げかけられた批判に対して、彼の営為に〈国民創造〉の契機を探っている。シュシュニックは合邦に至る最終局面で「同胞同士の流血」を思い留まり、ナチス・ドイツと徹底的に対峙することはしなかった。ブルックミュラーは、その原因を、オーストリア人の特殊性への認識を有しつつも、それをオーストリア国民論者のように、独自の国民意識へと高めなかったことに求めた。シュシュニックは伝統的な国家像に立脚して、民族と国家の分離を説き、さらに偏狭な民族主義に陥ることを批判した。そこで彼がオーストリア人に求めたのは愛国心であったが、これは〈国家国民〉を意図せずして創出することであった。シュシュニック体制において国家と民族に関して試みられていたのは、その意図とは裏腹に、すぐれて近代的な作業だった。

第四節では、シュシュニック自身の第二次大戦後の見解を明らかにし、そのオーストリア国民論上の意味合いを検討している。第二次大戦後の歴史家の一人であるF・ヘールはシュシュニック批判の中で、「ドイツ民族的な」思想と内面的なつながりを断つことを要請した。しかしヘール自身がオーストリアの特質として超民族性を定着させようとするとき、〈オーストリア・イデオロギー〉との類似性が見出される。シュシュニック自身はこの点について、オーストリア人のアイデンティティについては大戦間期のままに、オーストリア人という枠組みを〈国家国民〉として捉えるようになっていた。ここから彼の国家像の一貫性と共に、彼のオーストリア独立論が近代的な国民国家思想に近似した過渡期のそれだったことが看取できるのである。

第五章 A・ザイス＝インクヴァルトと〈ゲルマン帝国〉

第五章ではA・ザイス＝インクヴァルトの人種論に注目し、広域秩序形成の試みとしてのライヒ論と、そこで展開された人種論との関係を見る。とりわけ、双方に内在する近代批

判の論理が、いかに国民国家のオルタナティブ提示という課題に応えるものであったのかを検証する。

第一節では、人種概念とナショナリズムとの関係を H・アーレントの議論を敷衍しながら、人種概念が、国民国家とは異なる広域的な国制(政治体)と親和性をもつ点を明らかにする。アーレントによれば、人種主義とナショナリズムは対立し、さらに人種概念はナショナルな範囲を越えるものである。アーレントは国民国家の統合原理を同質の住民と住民の政府に対する積極的な同意に見出す。市民は特定の国家の民族であり、国家の領域内で暮らし、そして国家は領域内で自民族の人権保障と権利付与を行う。一方で、諸民族の関係は、主権概念と統治への同意という論理からして、支配・被支配の関係にはなりえない。したがって国民国家やネイションの特徴は、特定の国家領域を越えて支配を行う植民地帝国とは相いれない。しかし経済の広域性の要請に伴い、政治体の拡大と支配の論理が模索されるようになり、そこに人種論が台頭する契機があった。それゆえアーレントは帝国主義と人種主義の組み合わせは国民国家とは対立すると述べるのである。

第二節では、国民国家批判の文脈の展開という観点から、合邦という選択肢の国制上の特徴を考察する。大戦末期までは多民族国家を維持しようとする動きが国制論の主流をなしており、合邦論は帝国解体の衝撃と生存不能神話を背景に初めて現われたものだった。合邦運動はドイツと旧オーストリアのドイツ人地域を合体させることを求めており、その限りでは民族自決権に基づく大ドイツ主義の実践だが、これはドイツ国民国家(単一国家)の形成というよりも、国家連合や歴史上のドイツ連邦に近かった。つまり、合邦は対等合併によって形成される国家連合や分権度の高い連邦、あるいはオーストリア＝ハンガリーのような同君連合を求めていたといえる。

第三節では、大戦間期においてオーストリアの独立を支える論拠としてライヒ論が果たした役割を、特に国民国家の代替案という観点から把握する。第一次大戦後、多民族国家は解体し、その後に数多くの「国民国家」が誕生したとはいえ、そのことは決して民族問題の終焉を意味しなかった。国際連盟はかつての広域秩序であるハプスブルク帝国に代わって少数民族の権利保障を行うはずだったが、首尾よくその役目を果たせなかった。こうした認識はカトリック系保守派の人々にも共有されており、国民国家体制の代替秩序が模索される中で、超民族的な広域秩序としてのライヒは改めて注目を集めることになった。すでに確認したドルフースやシュシュニックにあつて、民族自決原理に依拠して独逸合邦を説くナチスとの対抗において、オーストリアの正当性が地域秩序や多民族混在との関連から考察された所以もこの点に求められよう。

第四節では、ザイス＝インクヴァルトの人種論を考察し、人種概念がライヒの拡大を積極的に支える論理を提供した様子を明らかにする。ザイス＝インクヴァルトは 1938 年の合邦直後は、カトリック民族派の特徴である総ドイツの歴史観に裏打ちされてオーストリアの残存に腐心した。しかしドイツが勢力を拡大し、ヨーロッパを包括する広域秩序へと変貌すると、彼は人種論へと接近する。オランダ人やドイツ人を越えてゲルマン人種が存在

し、各国民国家を越えてライヒが広がっている。このゲルマン人種を基盤に形成されるライヒは、その内部に階層的な秩序を有し、19世紀以来の人権論が想定するような平等な人間関係や、少数民族保護の前提となる対等な民族間関係、連邦内の公平な州関係は否定される。また、ライヒと他の諸国家の関係についても、ドイツ・ライヒを頂点とする序列が謳われていた。こうした点に確認できるのは、19世紀から広がった国民国家システムの根底的批判であり、しかも国境の変更や少数民族保護などの「対処療法」ではなく、国内外の政治経済システムも含めたおよそ近代的なものをすべて転換せんとする「体質療法」のような姿勢だった。これは、均質な住民構成を前提とする近代国民国家システムに対する、諸民族混在地域の中・東欧が出した年来の答えの一掃結でもあった。

第六章 大戦間期の経験と戦後における国民意識形成

第六章では、第二次大戦後に国民意識が形成される際に「大国の過去」が換骨奪胎されていくと同時に「小国」に積極的な価値が付与された過程を辿り、オーストリアにおける民族的矜持とアイデンティティの問題を俯瞰する。

第一節では、ナチス・ドイツ期における国民意識の問題を確認し、第二次大戦後のオーストリア歴史学で国民意識の培養基とも見なされるこの時代の様子を明らかにする。1938年の独逸合邦時、ヒトラーによる合邦を進んで迎え入れた者が数多く存在したが、やがてナチス支配に反感を抱く者も現れ、1943年からの空爆は大ドイツ理念への希望と期待の残余を一掃した、と言われていた。しかしながら、これは第二次大戦後における抵抗運動を重視した見解の産物であり、実際には国民意識の「覚醒」はそれほど進行していなかった。オーストリアでは抵抗運動は低調なままであり、それは国民意識の未発達と「ドイツ人意識」の強固さにも起因しており、住民の大半に国民意識が定着するには第二次大戦後まで待たねばならなかった。

第二節では、第二次大戦後の国民意識形成のプロセスを、小国とドイツ人意識の観点から考察している。大戦間期オーストリアを「誰も望まなかった」理由の一つは「小国」の生存能力への疑念にあった。第二次大戦後の左右や労使間のコンセンサスによる政治的安定や、これを背景とした経済的繁栄はオーストリア国民が小国での独立を受容することを可能にした。これは大戦間期には拒否された中立政策への積極的評価となって現れた。大国から小国へと国家を巡る価値観が転換した一方で、「ドイツ人」に対するオーストリア人の意識にも質的な変化が生じた。〈ドイツ〉のイメージがナチスの蛮行、敗戦、国家の東西分割などにより失墜し、さらにナチスの「犠牲者である」というテーゼが浸透することで、オーストリア人はドイツ人との共通性よりも、違いを殊更に強調し、ドイツ人とは別の「民族」である、という意識を獲得するに至ったのである。